

松山市社会福祉協議会の 会員になりませんか

令和5年度
会員募集中

令和5年4月1日～
令和6年3月31日

松山市社会福祉協議会では、「みんなが つながる 支える まちづくり」を目指し、地域福祉を推進するために社協会員を募集しています。会員として松山市の地域福祉活動を応援してください！

? 社協会員ってなあに？

社協会員とは、会費を納めることで地域福祉活動を主に財政面から支えてくださる方々のことです。

会員種別	会費（年間）
賛助会員（企業・事業所）	10,000 円 / 1 口
特別会員（社会福祉関係団体）	5,000 円 / 1 口
個人会員（個人）	1,000 円 / 1 口

? 社協会員になると何か活動に参加するのかな？

社協会員の方に何か特別な活動をしていただくということはありません。福祉活動に協力したい気持ちはあるけれど参加は難しいという方でも社協会員になることで松山市の地域福祉活動を支えることができます！

社協会員は
地域福祉推進の
応援団！！

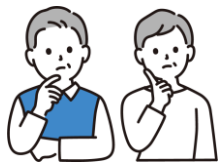


会費って
何に使われて
いるのかな？

会費は、下記のような社会福祉協議会のさまざまな福祉事業に活用しています。ご協力よろしくお願いたします。

高齢者や障がい者が 安心して暮らせるように

- 配食サービス事業
- 認知症高齢者 SOS ネットワーク事業
- 安心カードみまもり支援事業
- かぎ預かり緊急時対応事業
- 在宅ねたきり高齢者理容サービス事業



日々の見守りや
安否確認のおかげで、
住み慣れた地域で
安心して暮らせるね

福祉活動を知ってもらう 参加してもらうために

- ボランティアセンターの運営
- 地区社会福祉協議会の活動支援
- 「若草福祉まつり」等の総合福祉センターを利用した福祉啓発イベントの開催
- 「社協だより」の発行等による福祉情報の発信

自分たちの地域の福祉活動は
住民みんなで支えあおう！



社会福祉
法 人 松山市社会福祉協議会

<https://www.matsuyama-wel.jp>

◆ 本所（松山市総合福祉センター）
〒790-0808 松山市若草町 8-2
電話：089-941-4122 Fax：089-941-4408

◆ 北条支所（松山市北条社会福祉センター）
〒799-2436 松山市河野別府 937-1
電話：089-993-1400 Fax：089-993-1419

◆ 中島支所（松山市役所中島支所 2 階）
〒791-4501 松山市中島大浦 1626
電話：089-997-1822 Fax：089-997-1833

会員特典

賛助会員 特別会員

(特別会員は2口以上)

松山市社会福祉協議会ホームページでの会員様の紹介

本会ホームページにおいて、**会員様バナー**を掲載しております。
また、会員様のご紹介欄では、クリックすると会員様のホームページを
ご覧いただけるよう**リンク設定**をさせていただきます。

※バナー掲載を希望される場合は、176×60（ピクセル）のデータ画像とリンク先
のURL、また、リンク先設定のみを希望される場合もリンク先のURLを下記の
松山市社協アドレスまでお送りください。

総合福祉センターパンフレット等設置コーナーの活用

松山市総合福祉センター1階ロビーにおいて、会員様の
会社・団体名等を掲示するとともに、**パンフレット等設
置コーナー**をご利用いただけます。

※会員様の紹介パンフレットやイベント情報（政治・宗教・風俗等
に該当しないもの）を松山市社協までお持ちください。

- 特典の対象は賛助会員様及び2口以上の特別会員様
のうち希望される会員様に限ります。
- 社協会員申込みに期限はありません。
申込みいただき次第、順次対応いたします。



社協会員入会お申込み方法

【窓口で申込み】

- 松山市社協事務所（松山市総合福祉センター内）の窓口で受付しています。
- 入会申込書をご記入後、会費を納入していただきます。

【ご自宅・事業所から申込み】

- ホームページの入会フォーム、または会員申込書の
送付にてお申込みいただけます。
- お申込み受付後、振込用紙を郵送いたします。
銀行振込で会費の納入をお願いいたします。

会員入会フォーム



<https://www.matsuyama-wel.jp/page0115.html>

申し込み
及び
問合せ先

社会福祉法人松山市社会福祉協議会（総務部総務調整課）

〒790-0808 松山市若草町 8-2 松山市総合福祉センター内
TEL : 089-941-4122 / FAX : 089-941-4408
E-mail soumu@matsuyama-wel.jp